

電源 I' の広域的調達における連系線確保量の考え方を提示（2019年6月）

- 一般送配電事業者による電源 I' の調達は、それぞれエリア内から調達していたところ、2019年秋に実施される公募から隣接エリアからの応札も可能とすることとされた。
- 監視等委員会は、2019年6月の制度設計専門会合において、この電源 I' の広域的調達における連系線確保量の考え方を整理して提示した。（これに基づき一般送配電事業者が公募を実施）

連系線確保量の考え方

- 電源 I' の調達について、広域的調達により隣接エリアの電源等と契約する場合、それが確実に活用できるよう、それと同量の連系線容量を確保することとする。
- 広域的調達における落札者の選定において、域外からの応札については、それを落札することによる調整力の調達・運用におけるコスト削減効果が、連系線の容量を確保することによるスポット市場絵の影響等のコスト増を上回ると評価されるケースのみ落札することとする。

